

第 14 回神奈川県営水道懇話会 議事録

日時：令和 3 年 11 月 18 日（木）14:00～16:00

場所：神奈川県庁新庁舎 10 階会議室

会議次第

- 1 開会
- 2 企業庁長あいさつ
- 3 会議の公開・非公開の決定
- 4 議題
 - (1) 神奈川県営水道事業経営計画の実施状況について
 - (2) 神奈川県営水道事業審議会の設置について

出席者 別紙出席者名簿のとおり

【1 開会】

事務局より配布資料について説明があった。

【2 企業庁長挨拶】

企業庁長より第 14 回神奈川県営水道懇話会の開催にあたり挨拶があった。

【3 会議の公開・非公開の決定】

非公開とすべき事由の不存在により、公開となった。

【4 議題（1）神奈川県営水道事業経営計画の実施状況について】

○資料 1 P 1～P 44 I 主要事業の体系、II これまでの実施状況

（委員）

全体として、概ね順調に進捗しているということで、大変結構だと思う。その上で、質問が 2 点ほどある。

1 点目に、資料 1 の 22 ページの水道システムの再構築の箇所について、タイトルが水道事業者の枠を超えた新たな水道システムとなっているが、水道事業者の枠というのは、要するに、各水道事業者の枠という意味でよいか。そうした場合に、これは一体的運用というようなことで、具体的には、取り組みが経年的に進められていくため、その都度到達点が目標に向かって進んでいると思う。また、ゆくゆくこれは、いわゆる水道の広域化という概念にあたるが、広域化は幅広いタイプに分かれている。広く言えば、施設の共同管理のような枠

組みの中での広域化の取り組み、その際に、共同管理した施設自体を、どういうふうに、また誰がどういう形で、管理運用していくのかについては、ある程度詰めているのか。

2点目に、資料1の15ページ、漏水の再発防止、これも取り組み自体はとても結構なことであるが、いわゆる、給水管に関わる漏水防止対策ということで、従来の建前を一步踏み込んで、要するに企業庁自体が宅地内まで含めて、漏水対策乗り出すということになってくると思うが、そうなった場合の、財産権や維持管理の責任主体がどうなるのかを教えてください。

(事務局)

1点目については、将来的に広域共同管理、共同運営をしていく際の施設のあり方や、いわゆる一体運用等の詳細なところまでは、残念ながらまだ詰めきれていない。我々の目指している所について、簡単に言ってしまうと、取水から浄水までを一つのものにする。そして末端給水については、それぞれの事業者が、ゆくゆくは一つの事業者として水源から蛇口まで一本化できればいいが、それは困難であるため、用水供給の部分と末端給水の部分がある程度分離ができれば、責任分界点を含めて分かりやすいのではないかと考えている。

ただ、それぞれがこれまでに投資をしている部分や、実際に末端給水とその用水供給の部分の運用が綿密にできるかどうかといった部分については、今も議論をしているところである。この1年ぐらいで、まずこの一体運用がどうあるべきかといったところについて、5事業者の中で合意を得ていきたいと考えている。

(事務局)

2点目の給水管の部分については、公道部分の本管から各家庭までの引き込み管については寄付をいただいている。企業庁の所有とし、それを処理しているところである。

(委員)

そうすると、要するに、企業庁の財産として、管理、補修についての費用負担も含めて、責任を持っていくということになると思う。

(事務局)

お見込みのとおりである。

(委員)

進捗状況を聞いて、比較的順調に進んでいるという印象を受けた。まず、資料1の6ページの、管路の更新割合を計画目標として、計画の最終年度には1%まで持っていく計画であるが、各年度の計画目標に対して、実績がそれを上回る形で出ており、管路更新1%達成が現実味を帯びているのかなと期待をしているところである。

この点について、何故計画を上回ることができたのか、例えば、技術面等、何か従来の業務のやり方の工夫などがあれば、伺いたい。

もう一点、いくつかの点にわたるところではあるが、計画に示している様々な取り組みについては、順調に進んでいるということであるが、例えば、資料1の16ページにある業務の見直し効率化等の面で、その活動をやった結果、効果が出ているのかどうかということも気になるところである。例えば、今の16ページのところであれば、業務の見直し効率化ということで、電子申請の導入であるとか24時間申請可能なサービスを開始したことによって、自動で処理できる部分が多くなり、例えば職員の方のこれらの業務にかかる時間がかなり削減できたとか、その副次的な効果として、他の業務に回せる時間が増えたとか、全体的な経費が節減できたとか、そして似通ってはいるが、例えば、上下水道のキャッシュレス支払方法も、住民の方々の利便性を高めるとともに、皆さんの内部的な事務の効率化にもなっていると思うが、そういった効果について、何か数値の試算などあれば教えていただきたい。

(事務局)

1点目の管路更新率が各年度目標を上回る率を達成している理由についてであるが、管路の更新に当たって、一直線に入っている管路にそれぞれ路地ごとに枝の管の連絡部分が接続されているわけだが、縦断方向の管路の更新に加えて、それぞれの路地ごとの枝の部分の延長も、なるべく長めに更新をしていく形で、できる限り効率的に、少しでも更新延長を伸ばしていくという工夫はやっている。また、他の占有者による切り回し工事など、予算時には想定していなかったものの発生も含めて、最終的に決算上の数字として、できる限り効率よく更新をした結果が現れているものと考えている。

(事務局)

2点目の、業務見直しについては、一つ一つの取組に対する成果の数値については、説明が難しいが、大きな括りでお話すると、納付窓口の拡大や未納整理自体を委託化しているが、一時期、多い時期には未納が年5,500万円ぐらいあった。しかし、昨今は年3,000万円ほどまで減少している。ただ、これは、何か一つの取組の成果ではなく、複合的な要素の効果と考えられる。

更に、申請の電子化について、これまでは数の多い申請を電子化してきた。今後は、数から質へということで、具体的には、年度内に減免の申請なども電子化していきたいと考えている。使用者が水道営業所に来ることなく、いろいろな申請が行えるようにと考えている。

各水道営業所の料金管理部門の効率化はいろいろな面で進んでおり、基本的に使用者が営業所に来なくても、用が済むということになっており、近くそれらに対する組織的な効果も現れてくるものと考えている。

(委員)

概ね順調に進んでいるとお伺いし理解した。電気水道ガス共同メーターの件については、同じ、地中にパイプを埋める事業者として我々も苦勞している。実際のメーターの運用にあたっては、全世帯への設置完了までの過渡期のコストも含めて、じっくり検討した方がいいというのが私の意見である。1点教えていただきたいのは漏水防止のところである。95%以上を目指すとか書かれているが、前の実績だと、95%を割って記載されていたと思う。その意味では95%というのは高い目標かと思われる。ただ他の自治体も大体同じような目標数字になっていると思うが、やはり水漏れはない方がいいに決まっている。96%に持っていくような計画はあるのか。

(事務局)

95%の目標であるが、国が定めた水道ビジョンという全国の水道事業者と水道行政も含めて、目指すべき姿があるが、その中で給配水の効率化といった部分の目標として95%以上というものを、目指すべきだというふうになっている。特に大規模な水道事業者は比較的技術力があるということもあり、概ね達成できているのが今の状況である。

県営水道でも、95%までの向上は大変だったことは確かである。主な取組として給水区域内全域で、定期的に行っている漏水調査の頻度をできる限りアップさせて、今まで4年に1回全管路を調査していたものを、半分の2年に1回に改善してきた。このように漏水調査については、できる限り費用の増額は避けながら効率的に漏水の調査をやった結果が今出ていると考えている。更なる有効率の向上については、目指しているところであるが、有効率が良くなればなるほど、その努力に比較して、率の向上がより一層難しくなっていくことも実態であり、絶えず努力をしながら、少しでも効率がよくなるよう努めたいと考えている。

(委員)

県営水道利用者として、水道料金の支払い方法のキャッシュレス化や、転居した場合の手続についてすごく便利になり、利用者に対してサービスが行き届いているなどと思った。耐震化や漏水対策も数字も高いので安心した。

質問であるが、資料1の19ページについて、スマートメーターの導入で自動検針が可能になるということであるが、これはいつまでに導入するのか、予定目標年度を伺いたい。また、マイボトルがどこで手に入るのか、伺いたい。

(事務局)

まず、スマートメーターの導入時期であるが、この共同検針インターフェース会議が、電力10社と民間企業、自治体職員等が集まって行われた会議であり、そういう意味では、日本全体で、同じセキュリティなどの仕様を話し合ってきた場である。それが終わり、これからのよいよ我々としては、東京電力と具体的な話に入るといった段階にある。我々としても、

まだスマートメーターの単価が高いことから、なるべく安くしたいという気持ちも含めて、横浜や川崎などの近隣の事業者と一緒に情報共有を図りながら、模索していきたいというところにある。そこに向けて、近々東京電力と我々近隣水道事業者が集まって、情報共有を開始する場が設定されるかと思う。導入はその先であるので、具体的な時期をはっきり申し上げることは難しいが、東京電力は令和6年を目安に基盤を作っていくと話しており、早くてもそれよりは遅くなるという認識を持っている。

次に、マイボトルについてであるが、現在のところ、試行的に作成したという面も含めて、非売品としている。どこかに置いて配布するということは考えていない。我々の方で、例えば何かアンケートに協力をいただいたとか、県営水道に有用な情報を提供していただいた方々にお礼に差し上げるような形で、我々の広報誌のアンケートにお答えいただいた時とか、何かのイベントに参加してそれらにご協力をいただいた時に配布するという形を考えている。

(委員)

資料1の18ページの経営基盤の確立について、若い人たちが少なくなっている。

これから水道にも、人材は必要であり、これからの人材をどのように確保していくかという点についてお伺いしたい。

(事務局)

仰るとおり、特に技術者の確保は大きな課題になってくると考えている。

例えば、県土整備局と合同の取り組みであるが、大学生に対しては、我々職員が出身大学に行き、学生に対し神奈川県内の技術者としての業務の魅力、仕事の魅力について、毎年PRさせていただいたりとか、また高校生の皆さんに対しても現場の見学会を開催したり、生徒指導にあたっている先生たちにもPRをしたりといった取り組みは行っているところである。これは徐々に成果が出てきており、応募者も徐々に増えていると思っはいるが、それでもまだまだであるので、引き続き取り組んでいきたい。

また、急に人数を増やすことは難しいので、ITとか、ICT、DX等の取り組みをして、できる限り本当に重要なところ、人手を掛けなくてはいけないところに人手を掛けるようにし、電子化などにより掛けずに済むようなことができる分野については、できる限りの効率化を図ることも今後やっていく必要がある。

(委員)

今、いろいろな意見を、委員の皆様からお聞きしたが、概ね順調ではなかろうかという評価と思う。

資料1の13ページに中長期的視点に立った水道システムの再構築の図がある。

私も「今後の水道事業のあり方を考える懇話会」からずっと関係しており、非常に興味深

い。

この計画案は一つの案であると認識しており、企業庁としては、もっと違う案があるのかとか、そういう検討も皆さんで進めていただければありがたいと思う。トップダウン的にこういう計画案が与えられるのではなくて、もうちょっとボトムアップ的に、こうしたらいいのではないかという案があれば。

私は計画論を何十年も研究テーマにしており、これはまだ一つの案ではなかろうかと。

やはり 50 年 100 年先を目指して、理想的な姿を見極めていくということが大事なと考えており、こういう検討をしたということは、非常に評価に値するし、これを一つの案として、他にまだ考えられるかどうか。人間の頭というのは、まだまだ可能性というのはいろいろ考えられるので、ぜひ検討していただければと期待している。

神奈川県企業庁、神奈川県営水道は、この神奈川県の東と西に分けたときに、西の山あり谷ありの、給水には地形的に大変なところを受け持っているわけである。なおかつその西側に、これから先の持続が大丈夫かというような地域が残されているので、そういう意味では、やはり県営水道の役割は非常に大きいと思っている。ぜひ、頑張ってくださいと思う。

そういう中で、箱根については包括委託を進めていて、これは公民連携というものの先駆けになっていると思う。5年ごとの包括委託で、現在は二期目に入っていると思うが、その経営がどうなっているのか。その辺を是非ともしっかりと把握していただきたい。

毎回懇話会の時に私は、民間ではきちんと黒字が出ているのかという質問をしているが、世の中は民に任せれば安くなるぐらいのことを言うわけである。でもそうではなく、やはり、お金のかかるところはかかるわけです。民で包括委託したけれど、やはりそれなりの持ち出しになっているとか、そういうところを民の方に乗り込んでいって、本当の実態を見ていくということを、ぜひお願いしたいと思う。

箱根で上手くいくのであれば、もっと他のところもう上手くいくはずである。私はそうではないだろうという仮説を頭の中で持っている。やはりこういった人口がまばらに点在しているところは非常に効率も悪いし、投資もしないといけない。管路の更新とか、浄水場のメンテナンスにはそれなりのお金がかかるはずである。

お金が非常にかかる場所も地域によってはあるので、そういったところの一つの例として、箱根が一体どういう状況なのかということ、ずっと私は気にかけていますし、県としても、県営水道としても、その辺のところをしっかりと見極めていただければありがたいと思う。

また、有効率 95%というのは、これを目標ということで、これを 96%にするにはどれだけのお金がかかるのか。97%にするにはどれだけの投資をしないといけないのか、私の知見の範囲で申し上げますと、だんだんコストのカーブが上がってくるはずである。

福岡市は非常にシビアな渇水を経験したために、渇水の際に、隣の水が出てうちが出ないということが一番、腹立つらしい。ですから、そういう意味ではみんな均等に配水しようということで、電動バタフライ弁を百数十カ所も取り付けて均等に給水できるようにした。

結果として、98%ぐらいの有効率を達成したわけですけど、その維持に非常に苦労しているという話を聞いている。

ですから 100 に近づければ、近づけるほど、いろんなお金がかかっていると。その妥当な、そこそこの目標値が 95%ということで、国のビジョンでもそういう方向性で来ていると思うが、おそらくこの県営水道の給水区域は山あり谷ありですから、この目標に対して維持することすらも結構大変なのだろうと思う。維持するにはお金がかかるのですから。放っておけばどんどん落ちてしまうので、それなりの目標かなと、私は思う。

ぜひ頑張って管路更新率 1%を超えて、1%を目標ではなくて 1%をさらに超えて、未来に向けて計画的に頑張ってもらいたいことが大事かなと思っている。

全国平均が今 0.65%になってしまっていて、そうすると全てを更新するのに 150 年かかる。ちょっと前までは 0.75%ぐらいだったので 130 年ちょっとだった。だんだん全国的にも更新率が下がってきているのに、県営水道は上がってきている。右肩上がり、ぜひ今後も続けていただければありがたいと思う。

○資料 1 P45～ 計画策定後の変化及び変化を踏まえた対応

(委員)

一つは決まった計画をひたすらそのまま実施していくということだけではなくて、やはり環境の変化や事業の状況の変化に応じて、適宜見直しを図るという仕組みを持っていることは重要と思う。そういう意味で、こうした変化を踏まえた対応という形で、明示されたことについては評価をしたい。

その際に、特に今回のコロナ禍とか或いは大規模な自然災害とか、こういうことに対して、事後的にこうすればよかった、今後こういうふうにしたいというだけではなくて、それを事前に被害を最小化していくための、或いは予測をしっかりと組んだ上で事業運営の中に平時から生かしていくという取り組みも必要かなとは思っている。そういう意味で言えばこのリスク管理、リスクマネジメントといったものを、どういうふうに事業運営の中に織り込んで、そして、平時にぎりぎりの運営をしていたのでは今回のコロナ禍のような場合はもたないということがあるわけなので、当然そういう意味で言えば万が一の時を想定した上で、それでも、事業が維持できるような体制づくりといったもの、或いはそのための必要な準備といったものを、平時のうちからリスク管理としてしっかりと押さえておく必要もあるのかなと思う。その辺のところはこういう変化があったのでこういうふうに対応しますという、事後的なフォローアップとしては、非常に重要なことだと思うが、さらに平時の事業運営としてそのところを事前に先取りするようなものを、お考えいただくといいと思う。

(事務局)

平時からできる限りリスクを想定した上で対応できるような計画にするといいというご意見と承った。仰る通りで特に災害関係についてはできる限り想定をした上で、ただし財源

に限りがある中で、優先順位をつけて順次対応しているのが、我々の現状である。

例えば停電対策等に関して、具体的には今までは加圧ポンプ場について、県営水道は水道事業のポンプとしては、実際に直接水道利用者の蛇口まで届く水に圧をかける加圧ポンプの系統と、丘の上にある配水地に水をくみ上げるためのポンプ、揚水ポンプと言いますが、この二つの考え方でポンプを設置している。高低差があるところにも安定給水できるようなシステムを作っているわけであるが、加圧ポンプの場合は停電があると直ちに断水をしてしまうリスクがある。それに対して揚水ポンプは、丘の上にある配水地に溜まっている水の容量が空になるまでは、時間を稼ぐことができる。そういった面で評価すると、加圧ポンプの方が対応の優先順位としては高い。ですので、今までの我々の対応としては、加圧ポンプ所の停電対策をまず優先して行ってきた。

その次のステップとして、揚水ポンプ所の停電対策に取りかかるわけであるが、それに手をつける前段として、例えば、台風被害ということで、今度は以前と違ってその台風被害が激甚化しているということもあって、停電時間が長時間に渡るケースがだんだん増えてきた。

そういったことも踏まえて、停電が長時間に渡ると、配水地に貯留している水量だけでは不足するケースや実際ぎりぎりだったケースが幾つかあったので、実際の断水には至らないまでも、そういったリスクを骨身にしみて感じるという事態も発生している。こういうことも踏まえて、揚水ポンプ場の停電対策、これは今回の5年間の経営計画では、計画の中でも前倒しをして対応していく必要があるという判断で、取り組みはさせていただいているので、我々はリスクをできる限り想定しているつもりであるが、その中でもその優先順位をより一層早めるとか、あとは、コロナのように想定を全くしていなかったような事象は、どうしても出てくることがあるので、そういった部分についても、できる限り柔軟な対応ができるようにとは考えている。

(委員)

確かにその想定自体が的確な形で、どこまで可能かどうかは難しい話と思う。ただ、自然災害も非常に頻発化激甚化してきており、それからコロナ禍のような世界全体で、そうした事態が今後生じてくる可能性があるといったことも含めて、何が起きてても大丈夫のように、できる限り事前の準備をしていくことが必要だと思う。それがどこまでできるのかは、ご指摘の通りであるが、そういう構えは持つておく必要があると思う。技術的或いは施設・設備的なリスクだけではなくて、人的なリスクとか財務的なリスクといった様々なリスク要因があるので、それらをどういうふうに統合的にマネジメントしていくのか。そういう新たな視点をもっていただけるといいのではないかと。

(事務局)

リスク管理については非常に悩ましいところだと思っている。ハード面では、耐震化や管

路更新率1%という目標は立てているが、その1%という率だけにこだわるのがいいのかどうかというところもある。

まず水を絶やしてはいけないところはどこなのか。第一に命に関わる場所だろうということで、災害拠点病院とかそういったところを優先していく。他にどういったところを優先しなければいけないか。それを中心にして、管路更新率も1%という目標を立てているので、その中で考えていかななくてはいけないことと思う。そうは言っても、そのハード的な対策は、ご案内の通り、年間1%であり、これはそんなにすぐにできる話ではないので、やはり一方では起こったことを想定する。これは大事だと思う。そういった意味では、他の事業者との連携や訓練もやっている。

今回、コロナ禍で私どもが痛感したのは、仮に24時間休みなしに運転する浄水場の職員が感染してクラスターが発生したらどうするか、というところだった。そういった意味でもともと、何かあった場合の方策は考えていたが、現実にかつこういふことが起こり始めたわけである。幸いクラスターは発生しなかったが、仮に、交代制でやっている一部が全滅してしまったらどうするか。まずはその場内で日勤者も含めてやる。無理だったら他の所属の人間を配置する。必要だったら本庁職員も行くというような、そういう構えを取っておくことも必要と思った。

それから経営面でのリスクというのも確かにある。これはどのぐらいの影響が出るかというのは、それこそなかなか見通せないところがあるかと思う。ただ、これも先日の水道懇話会意見書の中でいただいたとおり、一定程度中長期の財政収支を見通していくということがあるので、その中でそういった部分をどうやって織り込んで考えていくのか、私ども、少し真剣に考えていかななくてはいけないと思った。

(委員)

今、お話があったところも非常に同感するところであるが、これは結局今の計画の進捗状況を見つつ、またその中で起こった様々な環境変化を踏まえて、これから残りの計画期間をどういう形で、経営を進めていくのかということの方策、方針、考え方を、企業庁として示していくということと思うが、基本的には計画は計画ありきの中で進めていくという理解でよいか。計画を修正しなければならないような事象に関して、計画の変更も考えているということではないと思うが。

一応計画の中でも、こういう環境があるので、より柔軟になおかつそういった様々なリスクに耐え得るような、柔軟性を持って経営を進めていきたい。優先順位をつけて、様々な直近の課題に取り組んでいくという方向性を考えているということですよ。

まさに皆さんが経験された環境変化とか、その中で取組みの必要性等はまさにここでご説明いただいた通りと思う。私もやはり何が起こるか分からない環境下の中で、何が起こっても柔軟に対応できる体制と、そのための財源、その財政運営も含めて、その経営の柔軟性を持ち続けていくことが重要と思っている。

施設への投資であるとか、人的な投資であるとか、といったところをより少し重点付けを明確に示しながら進めるとよいのではないかと思った。

(事務局)

今回の検証によって、基本的に今の計画を大きく見直すような要素はないと思う。

実際には、もうやるべきことはほぼ計画に位置付けているので、大きな柱立ては動かない、むしろ動かしてはいけないと思っている。あとは、策定後の変化に対して、当初は予定していなかったが、これをやるとか、或いは、これは見送るといふものはあまりないと思うが、もともとやるつもりだったものを、もう少し早くやるとか、そういった見直しは、若干はあろうかと思う。ちょうど中間点ではあるが、やはり策定時と大きく環境は変わってきており、工事費も大幅に上がってきている。

幸い、中間点までは何とか計画通り順調というご評価をいただいたが、これは本当に何かかというところである。ですから、残りの半分の期間が、本当にこのままいけるかどうかは、もう少ししっかりと検証するが、あまり楽観できる状況ではない。ましてやその先はもっと楽観できない。そろそろ、次の計画期間やこの間ご意見をいただいた中長期的な構想の準備も、始めなければいけないと思っている。その時は今までの延長でいいかどうか。これだけリスクも高まってきているのも事実ですので、そういったことを踏まえながら、長期的な計画と、今の計画と同じような実際にやっていく3年や5年といった期間の計画を立てていきたいと思っている。

先ほどからいろいろとご意見をいただいております、委員からご発言があった人材をどうするのかという点について、これは私も大きな懸念を持っている。何をやるにしても、職員がいなくてできない。過去のことを言っただけではいけないが、一時期、行革的な意味合いで人を減らしてきたという経緯がある。もう今の時代は、これはありえないと思いますし、かといって増やそうと思っても、確保ができない状況になってきている。先ほどいろいろご説明させていただいたが、役所の嫌なところで、採用試験がこうだとかいうようなことがあったり、何か試験制度を見直せないかということで、企業庁が主体となって、高校の進路指導の先生に、ヒアリングをさせていただいた。その時にやはり、公務員は試験があつてハードルが高いということと、それから採用が決まるのが遅い。民間の方が早いという課題が分かったので、人事当局と話をし、若干ではあるが見直しをさせてもらった。

これからもそういう実態に合った見直しが必要と思っている。その上で、確保できた人材をいかに、職員じゃないとできないことに充てていくか。

一つの方策としては、機械がやってくれることは機械に任せるといふことがある。むしろ、人間の管理よりも、場合によってはAIの方が、精度が高いかもしれないので、そういったところに任せていくという方策もとっていかないと、経営基盤強化はなかなか難しい。それをやる中で、それに必要な事業費がこのくらいであり、そうするとこの程度を料金として負担していただかないと水をお届けすることができなくなるというストーリーを対外的

に示していかないといけないと思っている。そういうところについて、中間点検が終わったら改めてご意見をいただきたいと思う。

(委員)

若い人が、神奈川県企業庁に入って、世のため人のためになる水道の仕事をしたというような雰囲気が出てくると良いですね。

(委員)

感想であるが、新しい人材を求めるという点では広報が最近、顔が見える広報になっていると思う。あれは非常に県民に対してPRができていて、新しい人材にも繋がる内容と思う。非常に顔が見えていて仕事の内容も分かりやすく書いてあり、時間はかかっているかもしれないが、ああいう形のPRの仕方がとてもいい人材募集にもなっていると思う。

それで、最近やはり気候危機で、想定以上想定外のことが起こるということが言われているが、やはり、委員が仰っていたように想定外とできるだけ言わないような形のリスク管理を、私もしていただきたいと思う。

パンデミックに関しては、水道料金も少し下げられて、それが料金の請求書の中にちゃんと書いてあったので、すごくそういうさりげないPRもすごく上手にされていると思う。

それが届いているかどうか少し疑問があるが、工夫してくださっているので私は非常にいいと思う。

時代は変革の時代だと思う。この時期に応じて、大胆な計画を立てると、今の時期だからこそ県民もちゃんと受け入れることができると思う。この機会をいい意味で活かす形の計画をまた将来的に作れたらいいと思う。

(委員)

事務局の発言で十分理解できたので特に、追加の意見はない。ガス事業者としてもコロナ禍の中、ガスの安定供給を続けることがすべてに最優先で、その為安定供給に担務する社員をいかにコロナ罹患から守るためにどういう運営をすればいいのかということをやっていた。一方同時に天然ガスを扱う当社においては、全世界的な脱炭素の流れへの対応をレジリエンス向上・リスク管理とともに実施すべく、この1年間を過ごしてきたところである。

(委員)

いろんなことが起こるので、水道料金を上げるということもあってもいいのではと思った。今日は水道料金のことは出なかったが、多分今日では出るとは思っていないかと思っていた。

出なかったが、これから上げる気はないというのもおかしい話で、何でも今、食料は値段が上がっている。水だけが上がらないというのもちょっとねと思う。上げて何か文句を言うような人はいないのではないかと思う。

(事務局)

水道料金の値上げはいつと決まっていることではないが、もう値上げさせてもらわないと、事業が立ち行かなくなるのは目に見えている。今すぐという状況ではないのでこの前の意見書で体系的に取りまとめていただいた状況を、やはり水道を使っていたいただいている方にも、きちんと認識していただくところからになると思う。それがあって初めてこれだけ必要ですということを申し上げることができる。冒頭、申し上げましたように、先日いただいた意見書の、用途別は、かつては業務用が半分を占めたのがもうそれが崩れてきてしまっているところ。これから、水需要が減っていく中で、いわゆる大口の方が減ってくるともうもたないところを、ポイントだけにはなるが、まずはそこを広報させていただきたいと思う。

(委員)

企業努力にも、限度があると思う。随分努力されて、今の状況になっていると思うが。

(委員)

NHKで2014年に水道クライシスという番組が出たり、最近ではカネオくんというそれもNHKであるが、水道管がすごく老朽化して大変だという形で全国放送がされているので、見ている人にとっては徐々に水道管が今大変なんだということが浸透してきているのではないか。もちろん広報誌でも広報されていますが、多分、皆さん土壤はでき上がってきつつあると思う。

一つ質問がある。飲料水貯留システムというものをテレビで見た。停電により、水道がうまく動かなくなっても、貯留をするというか自宅の床にたまるシステムが、積水化学から発売された。これについて、県営水道の方はどのように受けとめているのかをお伺いしたい。それがあると災害時の時に助かるのか、あるいはそれが故障した場合、大変になるのか。どうなのかと思っているが。

(事務局)

あまりその飲料水貯留システムについて、よく理解していないが、多分ご家庭の中の例えば20ミリとか13ミリの水道管のある部分に太いソフト部分を作って、断水のときは、水を貯めることができるものと思う。

(委員)

家族3人、3日分が持つという触れ込みだったのですが、どうなのかと思ってですね。

(事務局)

10リットルぐらいですかね。そうすると、そんなに大量ではないと思うので、ご家庭の

中の宅地内の給水装置の改造ということになるので、我々、各水道事業体が持っている基準に適合する材質構造であれば、認めることはできるのかなとは思いますが、実際どういったものか承知してないので、それがOKかどうかは分からないが、アイデアとしてはいいのかなと思う。常に水道が出る状態のときにフレッシュな水が循環して蛇口から出てくるという構造であれば、水質上もそんなに大きな影響はないと思う。

(委員)

私は個人的な対応としては、お風呂、大体 180 リットルぐらいあるが、それを次に入れ替えるまで、抜かないようにしている。地震の時もその水は、栓が抜けない限り、残るので、水洗便所に使うことができる。あと、ペットボトルで3日分の備蓄ということは今、どこの水道も言っていることで、それを私は実行している。

昔のように屋根に1トンタンクを載せるというのも、大分無くなりましたし、貯留になると地下になるので、電気が来なければ、ポンプアップできない。飲料水貯留システムがどんなものなのか、ちょっと引っかかっている、それが何万円もするのであれば、風呂桶をうまく活用すればいいのではないかと個人的な意見としては思う。

(事務局)

緊急時の飲料水、飲み水であれば、1人1日3リットル分の飲料水をペットボトルに貯めて、1週間とか10日ぐらい持つケースがあるので順次入れ替えてお使いくださいといった中身の記事を、今度出す広報誌のさがみの水に載せるように今準備をしているところである。もしご興味があれば、見ていただけるとありがたい。

(委員)

私の方からも、お願いしたい。できればいいが、この1~2年の間コロナで、水の需要構造や使い方も大分違うと思う。おそらくリモートで家庭にいる時間が長いので、家庭ではたくさん使い、業務用は、お客がいなくなるので、使われない。

おそらく水道料金は、家庭の水がいくら使われても単価が安いので、業務用が使われなければ、収入は減るということになるわけである。相模原とか鎌倉とかいろんな地域で茅ヶ崎とかその地域の特性によってどのような需要、水使用の実態だったかということ、こういう機会に若手の職員か誰かが少し計算してみるというようなことをやってみるといいと思う。今後の需要予測をする上でも、非常に参考になる貴重なデータだと思うので、ぜひお勧めしたい。

料金の有収水量のデータがどうなっているのか、私は存じ上げていないが、ある程度、地域別口径別にそういうデータを持ち、神奈川県で県営水道としても、地域によってどういう変動があったのか、そういうものを掴んでおくと、後々、非常に有効なデータになると思う。

この第5波で終わって欲しいと心から願っている。第6波が来るか、第7波が来るか、と

んでもない突然変異でまたもっとすごいのが来る可能性もあるが、今、この時点でもう少しそういったデータを集約しておくとか後々の計画を立てるときに役に立つと思う。

工事コストは上がっていくし、これからは、地下に複層していろんなパイプが入っているところで、更新をしないといけないので、昔の白いキャンパスの様に何も無いところに工事をするのと違って、非常に単価も高いし、人手も不足していて不調に終わるところも多い。

お金を出してもやってくれないということも、全国いろんなところで起こっている。

ガソリンもどんどん高騰しているし、そういう意味で現在はインフレの一手手前くらいの状況かなと、こういう思いがある。

ぜひ、先行投資で、やるべきことをできるだけたくさんやっておくのが、恐らくゆくゆくはいいのではないかと私は、直感で思っている。

今みたいな利率の低いときに、お金を借りてでも先行投資をした方が、50年後や100年後でもこの地域は必ず人が住んでいるわけなのでいいのではないかと、こう思っていますので、是非今後とも頑張ってください。

いろんな変化が起こるだろうけど、どういう変化が起こってもプラスになるものについては、手を打っていくということだと思ったり、そういう意味では、しっかりと県営水道としてはやっていると思っていますので、是非今後ともよろしくお願ひしたい。

【4 議題（2）神奈川県営水道事業審議会の設置について】

（委員）

審議会の設置について、どうか。

（委員）

賛成である。

（委員）

賛成である。

（委員）

賛成である。

（委員）

賛成である。懇話会と審議会の位置付けの違いは何か。審議会になることによって審議をし、結論を出し、答申をしていくという役割が付されると思うが、きちんと結果を出していくようなことを期待して審議会という形に発展的に進めていくという理解でよいか。

（事務局）

お見込みのとおりである。明確な違いを申し上げるのは難しいが、今は懇話会の皆様からいただいた意見を尊重しながら事業を行っているが、審議会については、地方公営企業法の規定に基づいて条例によって設置するため、この懇話会はあくまで任意の会議体だが、審議会には位置付けが法に基づくものになるので、そういう意味では審議会からいただくご意見は重く受けとめなければいけないと思っている。

また、必ずそうだということではないが、一般的に審議会を設置すると私どもの方から、これについて審議をお願いします、という諮問をさせていただき、それに対する答申をいただく。それに基づいて、事業をこうしていきます、とか、料金体系はこうしていきます、ということになるので、私どもだけではなく、その審議会で審議していただいた内容を生かしていくという意味ではかなり重い組織であると思う。

(委員)

賛成である。委員の人数を懇話会より増やすということであるが、やはり、広域連携をすることというのはいろいろな団体と連携・情報共有することが必要であり、例えば東京電力などの団体も入ると個人的には想定しているが、公募委員もできれば何名か増やしていただきたい。というのも、水道フレンズなど日ごろから水道に関して専門ではないがすごく関心があって、県営水道の動きをちゃんと把握している方からも公募委員として入っていただけると非常に良いのではないかと。もちろん、消費者団体など団体からの代表も必要かもしれないが、個人として参加する公募委員を増やしてほしいと思う。公募委員の存在は審議会の県民力、市民力の現れであるとは私には思っているので、できれば、増やしていただきたい。

(委員)

人数については、懇話会くらいの人数ならいろいろな議論ができそうだが、10人を越えるとなかなか形式的になっていくのではないかと。20人を越えたらもうほとんど出席することに意味があるぐらいの会になってしまう。人数については事務局の方で検討いただければと思う。

懇話会でも審議会でも我々の意見は同じ重みだと私は思うが、先ほどの事務局の説明のとおり、審議会となると同じ意見でも客観的に重みが違うというのは本当にそのとおりでと思うので、しっかりとやっていかないといけないと思う。ぜひ、またよろしく願いしたい。

第14回神奈川県営水道懇話会出席者名簿

神奈川県営水道懇話会委員

- こいずみ あきら 小泉 明 会長
(東京都立大学 都市環境学部 特任教授)
- おおた ただし 太田 正 副会長 (作新学院大学 名誉教授)
- いしかわ かずこ 石川 和子 委員 (あやせくらしの会)
- たかはし しょうこ 高橋 晶子 委員
(EY 新日本有限責任監査法人 シニアマネージャー 公認会計士)
- もりなが みつる 森永 充 委員
(東京ガス株式会社 神奈川支社横浜支店 副支店長)
- にいみ まさみ 新實 正美 委員 (公募委員)
- はせがわ みきお 長谷川 幹男 委員 (神奈川県公営企業管理者)

企業庁職員

- 池田 雅夫 企業局長
- 田中 秀基 企業局副局長
- 宮林 正也 技監兼水道部長
- 小碓 聡史 財務部長
- 柳川 哲也 公民・広域連携担当部長
- 井上 博克 財務部財務課長
- 花形 正樹 水道部経営課長
- 志澤 洋史 水道部計画課長
- その他関係職員